

結核に関する措置・入院状況等調査結果（速報版）

○127 全自治体より回答回収。結果は単純集計。

●平成 15 年（平成 15 年 1 月 1 日～12 月 31 日）における

1. 新登録結核患者数

31,207 件

2. 命令入所実施数

14,349 件

3. 入所命令に従わなかった件数

15 件

4. 命令解除前に命令対象者が自己判断にて退所した件数

159 件

5. 入所または自己退所の防止に関し、公権力の直接行使（即時強制）

が必要との印象を持った件数

88 件

6. 入所または自己退所の防止に関し、公権力の直接行使（即時強制）

が必要との印象を持った件数が一件でもあったと回答した自治体数

都道府県：15／47（31.9%）

都道府県:15/47(31.9%)

政令市:7/13(53.8%)

中核市:14/67(20.9%)

7. 入所または自己退所の防止に関し、公権力の直接行使(即時強制)

が必要との印象を持った事例(代表例)

○患者が住所不定者であり、入院直後に自己退所してしまった。集団生活や時間に沿った規則正しい生活の経験がない人は、入院生活の不自由さに耐えきれないことがある。

○喀痰ガフキー6号にて診断されるも、「体調良い」と仕事を続け治療が2ヶ月程遅れた。

○多剤耐性患者で家族への感染の可能性を承知のうえ(家族と一緒に死ぬ覚悟と述べる)で自己退所。5か月後に結核死亡。保健所の対応が患者等への指導、説得が限界である現状においては、患者等が治療に対する理解をしなければどうすることもできない。

○福祉にかかることを目的に全国を転々。当保健所で11ヵ所目。生活保護費をもらうと自己退院を繰り返す。治療の必要性を再三説明するも、保護費を直接受け取れない事を知ると自己退院し、行方不明

○多剤耐性結核患者が、入所命令に従わず自己退所し、しばしば飲食店に出入りし、病状を告げずに歯科医院へ通院した例があった。

○初診の医療機関のX線検査で、A病院へ搬送され結核と診断。のち、結核病床を有する病院へ転院、入所命令となり治療開始。最初は、『かぜと云われた』と診断への不信感があり、病気について説明するも『自分は結核ではない』と認識しようとせず、また、病院への不信から、2ヶ月後に自己退院。病院からの受診勧奨に応じず、保健所からの接触(訪問・電話・手紙)も門前払いで、家族(妻1人)からの勧めも困難な状況である。当面家族との接触により患者の様子を聞くこととしている。

○多剤耐性・塗沫陽性であるが「治癒の見込みがない」との理由で入院を拒否

○肺結核(咽頭結核疑い) 喀痰G5号にも関わらず治療を2ヶ月余拒否→入院の勧奨に対し、「金融業者に追われている」「死んでもよい」「感染させてしまってもよい」と、拒否。本人の居所不明(妻と同居でない)のため十分アプローチできなかった。

○(ⅠⅡ 1pl、G10、70 歳代の高齢単身者)糖尿病(近医にて毎日インスリン注射実施)、下肢腿切断、腎不全、糖尿病性網膜症視力障害もあり、自立生活困難。胸腔ドレーン抜去後、医師の説得に応じず自己退院。排菌状態のまま、近医やホテルのレストランで過ごす。保健師の説得により一旦入院するものの、3度の自己退院を繰り返した。受療拒否、主治医・病院スタッフとトラブルを起こしての自己退院のため、同一医療機関における再入院が困難で、受け入れ先の確保に苦慮。4ヶ所の医療機関を渡り、最終的には心不全で死亡。